

Hebben + 不定詞連鎖にみる構文の不確定性(2)

猪 股 謙 二

0. はじめに

『英米文学論叢』第33号に引き続きオランダ語における hebben + 不定詞構文の特徴を考察する。前号の論考では、主に hebben と不定詞との間に名詞句が介在する構文を取りあげてこの構文の特徴を論じた。今回は、この hebben と不定詞が連続しているような構文を扱うことにする。

1. 話者の視点と不定詞の能動性

この構文は現代英語の法助動詞 have to + 不定詞連鎖と同じ起源を持つものと思われるが、英語よりもオランダ語やドイツ語においてより頻繁にみうけられる次のような表現である。

- (1) a. Kinder haben zu schweigen, wenn Erwachsene sprechen.
b. Er hat noch zu arbeiten.
- (2) a. Je hebt alleen maar te luisteren en te doen wat ik zeg.
b. Hij heeft te werken.

この構文の特徴は、話者が聴者に対して、強く命令や要求するかのよ
うな口調で不定詞により表現される事態を求めるという点にある。従っ
て、上記の例文は、(1) a 「大人が話している時は子供は黙っていなさ

い], (1)b「彼にはまだ仕事がある」, (2)a「お前は黙って聴いて, 私が言うことをすればよい」, (2)b「彼には仕事がある」という内容になっている。ここでは, 話者はまるで周囲から異論や反論が生じる余地を与えることなく遂行されるべき内容をいわば当然の責務, 義務として聴者を含む周囲に対して強く要請そして時には命令するかのよう伝えるのである。この意味的な特徴を根拠にして, 通常ドイツ語でもオランダ語でも同じ様にこの構文の書き換えによる説明がなされる時には一様に法助動詞 *mussen* や *moeten* が現れる¹。P. C. Paardekooper (1958) は, パラフレーズ関係をよく議論に使用することで知られているオランダ言語学界の生粋の統語論者であるが, 「この *hij heeft te werken* のタイプの構文では不定詞は義務・責務というような意味, 即ち *moeten* に近い意味を表す」と述べている²。しかし, この構文の *hebben* が法助動詞であるか否かについては, これとほぼ範列関係にある *houden*, *krijgen* と同様, その扱いは文法家により異なっており, 意見の一致を見るに至ってはいない。このように構文上では未成熟ともいえる *hebben* + 不定詞連鎖を前号の議論と関連づけてその記述的特徴を検討してみよう。

¹ この構文の用法についてドイツ語とオランダ語の間には多少の相違点がある。これはモダリティが関与する意味の問題であり, 文単位では両者の用法上の特徴を記述することは極めて困難である。例えば, ドイツ語ではこの構文を使用していてもオランダ語では法助動詞 *moeten* を使うことがある。Cf. *Peter hat den Brief sofort zu unterschreiben! Peter moet de brief onmiddellijk ondertekenen!* 更にこの構文が現れる文脈によって, 語用論的な意味が微妙に揺れて規定し難いことがある。Cf. *Ich möchte betonen, dass Sie meine Anweisungen zu befolgen haben. (Je wilt nou wel allerlei verhalen vertellen, maar) jij hebt niks te vertellen.* Cf. Gunther Drosdowski, *Duden Grammatik der deutschen Gegenwartssprache 4*. (Mannheim: Dudenverlag, 1984) pp.106-107. G. Geerts *et al.* *Algemene Nederlandse Spraakkunst*. (Groningen: Wolters-Noordhoff, 1984) pp. 573-577.

² Cf. P.C.Paardekooper, *Beknopte ABN-syntaksis*. Vijfde druk. (Eindhoven: Uitgave in eigen beheer, 1978) pp132-133, Paardekooper, *Beknopte ABN-syntaksis*. Zevende druk, sterk uitgebreid. (Eindhoven: Uitgave in eigen beheer, 1986) pp125-127.

最初に検討すべきことは、この構文の不定詞として生起する動詞の特徴である。ここで不定詞として生起するのは他動詞と自動詞のいずれでもよく、従って他動詞と自動詞の動詞の下位区分はこの構文の特徴を理解する有効な手掛りとはならないのではないかと思われる。この構文では、前号の議論でみられたような hebben と不定詞の間に介在し二つの動詞要素のいずれかによって語彙的特徴として支配されるような名詞的要素が現れることはない。従って、例えば前号の例によくみられた数量を表す名詞的要素が橋渡し役として介在することはなく、hebben により不定詞とその後続部全体が意味上支配されていると思われる。

(3) a. Je hebt maar te zwijgen en te doen wat ik zeg.

b. Ja, wat wil je, je bent nu eenmaal ondergeschikte en dan heb je te gehoorzamen en uit te voeren wat het chef je oplegt, nietwaar?

この二つの文には、自動詞 *zwijgen*, *gehoorzamen* 他動詞 *doen*, *uitvoeren* が含まれている。更にこの構文は現代オランダ語に限ってみられるものではなく、次のように中期オランダ語辞典 (MWBIII) にも類例がみられることから、この構文は現代オランダ語の口語的な表現で周辺的な現象とみるだけでは不十分であろう。

(4) a. Wi hebben wel coen te sine. Segh. 11099 var. (kol. 200)

b. Ic hebbe middach ende noene ende prime te segghene van den daghe,
Rein. I, 384

これらの例では、不定詞の意味上の主語は、文全体の主語と同一指示であり、*zijn*/*vallen* + 不定詞連鎖のように不定詞の主語を何らかの理由により意図的に表現せずに隠蔽するようなことはない。

(5) a. Jullie hebben hier niet te luieren!

b. Er valt hier niet te luieren!

c. Er wordt geluierd (door jullie)!

この例文の *luieren* は、明らかに自動詞であるが、(5)a では文全体の主語 *jullie* が不定詞の行為者と解釈される能動的な意味「(怠惰にしている人々に対して) 君達はここでぶらぶらしてはいけない！」を表しており、一方の(5)b「ここで怠惰にされても困るのだ！」では、前号5節でも論じた、文全体の主語を押さえ込んだ文である。ここでも不定詞は能動性を保持している。しかし、(5)c「(誰かが)怠惰にぶらついている！」では不定詞 *luieren* が受動の意味を表すように組み立てられた文であり先行する二つの文とは対照的に能動性を完全に消失し純粋な非人称の受動文に変化している。(5)a の不定詞は形態的には能動であるが、この *te* 不定詞は時として態に関して中立的な解釈を許し形態は能動形でありながら能動と受動の両方の意味を表現し得る統語的環境である³。しかし、ここでは受動の意味は決して許されることはない。即ち、(5)から、この構文の不定詞部分だけを受動化することはできないし能動形のままで受動的な解釈を生み出すこともないので、動詞 *luieren* が受動の意味を表現するには文全体を受動文にする以外に方法はないのである。換言すれば、(5)a では不定詞の主語は義務的に文全体の主語と同一指示と解釈される以外に文法的な文は成立しないのである。この点でこの *hebben* はアスペクト動詞や法助動詞と同じ様に「不定詞付き対格」構文をとることはなく、この構文には「同一主語制約」がみられるのである。更に、次の例文から不定詞として生起する動詞にも一定の制約があることがわかる。

- (6) a. **De verkeersdrukte in Amsterdam heeft (dringend) opgelost te worden.*
 b. *De verkeersdrukte in Amsterdam moet opgelost worden.*

即ち、不定詞 *oplossen* から *worden opgelost* へと受動文にして「同一

³ 前号第1節参照。

主語制約」に適合するように替えて hebben + 不定詞連鎖構文として表現しようとしても文法的な文にはならない。ほぼ同じ内容を表現しようとする場合には(6) b のようにしてこの構文に取って代わる法助動詞 moeten を使用せざるを得ず、この te 不定詞は如何なる方法によっても受動文の解釈が生じることはできないことがわかる。

このようなことから、この構文中の不定詞として生起する動詞は、他動詞と自動詞の下位分類による区分にはあまり敏感に（文法性に関して）反応することはないが、明らかにこの不定詞の態に関しては常に能動性を要求するという特徴があるといえる。

次の検討すべきことは、主語の意味内容 [+/- human], [+/- animate] に関する特性である。一般的にこの構文の主語として現れるのは、これまでの例文にみられるように二人称 je (sg) か jij (pl), 又は周囲の一般の人間を指す総称的二人称 je (sg) の典型的な例である je hebt alleen maar te luisteren. ‘all you have to do is to listen.’ がこの辺の事情をよく説明してくれる⁴。それ以外では(7) a のように人間と深い関わりを持つペット等の動物のように（人間としての）話者と人間的な上下・主従関係を持ち得るようなものがおおい。この場合は心理的な近接詞である指示代名詞 die が顕著にみられる。

(7) a. Die hond / Die heeft te gehoorzamen als ik iets zeg.

「お前は私の言うことなら何でも言うなりになっていけばよい」

b. De geneesheer had op haar vragen te antwoorden.

「その医者はずただ彼女の要求に応えるだけでよかった」

(7) b のように主語が話者の直前に居ない 3 人称の例は比較的少ない

⁴ Cf. Gerhard Helbig / Joachim Buscha, *Deutsche Grammatik, Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*. 2 unveränderte Auflage. (Leipzig: VEB Verlag Enzyklopadie, 1974) p.108

が、話者にとって思うに任せられない人間を非難するような調子で「(あの医者には困ったものだが)ただ彼女の言いなりになっているだけでよかった」と第三者に自分の想いを伝えているのである。これらが例証するように、主語は通常では医者や犬等の生物に限定されるが無生物の事物であっても擬人化されて人間としての属性や資質を備えていると想定される場合には、主語として生起することもある。例えば、次のような文は通常では多少奇妙に聞こえる。

(8) a. Die auto / Die heeft te rijden als ik dat wil!

b. Die bandrecorder / Die heeft iets te berichten / zeggen!

しかし、この(8)の文も、話者が目の前の自家用車やテープレコーダの前に立ち「(廃車寸前の自家用車に対して)お前は私が乗りたいときに走ればいいのよ!」,「(カセットテープが入っている旧式で使用に耐えないような自分のテープレコーダを持ってきて)お前はただ動いて何か言ってくればいいのよ!」と自家用車とテープレコーダに感情移入しながら何かしら命令口調で発する場合には全く問題ない文になる。無生物主語であっても、話者の評価の対象として捉えられる事物であれば、話者の視点から話題として取りあげられて十分に主語として機能するのである。話者は話題として取りあげた無生物主語に対し通常の自動車やテープレコーダのように走行・作動しないことに苛立ちを感じながら、その不具合に強い不満を訴える調子で価値評価の判断を下し話者のモダリティーを加味して表現しているのである。このような話者のモダリティーは、話題として取り上げる内容によってその価値評価の対象となり易い事物とそうでない事物がある。そこで、次の文にみるように話者のモダリティーによる話者の価値評価の判断基準を照射し得る適用度によって、この構文に馴染まない例があることもよく理解できるのである。

(9) a. ?Die weg / Die heeft te rijden als ik dat wil!

b. *De weg heeft te rijden als ik dat wil!

c. *De verkeerdrukke heeft (zich) op te lossen / ont te rafelen!

この(9) a と b の不定詞部は日本語の「あの道路は運転し易い」に対応する表現である。英語では *That road is easy to drive in.* と表現するところであろうが、オランダ語では *Die weg rijdt gemakkelijk.* のように極めて簡単に表現することができる。weg「道路」は、明らかに愛玩動物とか愛用の自動車やテープレコーダと比較すると擬人化して価値評価の判定を下し得る対象とは捉え難い事物である。例えば、アムステルダム市街地はひどい交通渋滞地として知られているが、この渋滞に巻き込まれた運転者がこの道路を走行途中で憤慨しながら(9) a を発したとしても奇妙な文である。これは愛用の自動車に対するのと同じ様に道路を主観的に擬人化して捉えることが困難であるにもかかわらず主観的な判断を下す構文に組み込んだ為に生じる意味的な矛盾が原因になっている非文法性であろう。更には、この表現も心理的な近接詞である *die* の有無により文法性の許容性に更なる相違が生じてくる。話者の価値評価を少なからず具現してくれる近接詞の替わりに定冠詞が生じているモダリティに関してより無色透明な(9) b では全く奇妙な文になってしまう。そして、道路よりも主観的な価値評価を下す対象になり難く、話者の眼前の実体として捉え難い交通渋滞が主語になる(9) c はもはや全く意味をなさない異常な文になってしまう。話者が自分の意思により観察し主観的なモダリティを注入する対象として捉えて「こんな有様では道路の機能を果たさない！」という価値評価に関する判断に基づいて改善を強く要求をする状況であったとしても、weg「道路」は auto「自動車」と較べて個人の意思による制御の範囲内にある対象として捉えられるとは考え難い。一般的に「道路」は、個人の人間の力量が到達し得る制御可能な範囲に在る事物ではないからである。更に、verkeerdrukke「交通渋滞」という物

体として捉えられない抽象的なものであれば、尚一層、個々の人間の制御性に関する意思が反映できる対象とはならない。従って、(9)では(7)と(8)に較べて話題となっている対象に対する「話者による制御性」が低いために非文法的な文と判断されると思われる。

この構文は、話者が自分以外の人間や事物に自分の価値評価を下す表現であるから通常では、当然の帰結として二人称や三人称が主語になっている例がおおい。しかし、一人称が主語になっている例がない訳ではない。次のように P. C. Paardekooper (1986) が指摘している例がみられる⁵。

(10) a. Ik heb m'n werk op tijd in te leveren.

b. Ik heb hier geen rommel te maken.

ここでは、話者であり主語になっている一人称の人物が自分の会社の上司や学校の先生等のように容易に反論し難い人物の前で自分は従の立場とらざるを得ない明白な理由を承知しながら観念しきった様子で、「自分が成すべき事を遅れることなく提出いたします」、「自分はここで収拾のつかないほど取り散らかしたりは致しません」のように、話者が聴者の意見を代弁する調子で完全に遜って発言する状況でみられる。ここでは、話者が改善の対象として自己を曝け出し自分の価値評価のモダリティの対象物として自分自身を自己制御性の適用範囲にある事物として提示している。このような文は、宿題を怠った学生が自分の怠慢な行為の反省文として先生に提出する反省文、自分の部屋の整理整頓を怠った子供が両親に対して発する宣誓文等にみられると思われる。

この構文の特徴は、常に話者が周囲に在る自己制御可能な事物を改善・改良等を要求する対象として捉えているという話者の視点が背後にあることである。しかも、話者は自分自身で現状を改善すべく自分で手を下すのではなく、話題として取りあげた事物自体が自ずから現状を改

⁵ 前掲書 pp.126-127 参照。

善するように要求・命令することになる。従って、この構文の主語は自分で主体的に行動できる特性 [+ human], [+ animate] を持つ生物であり、不定詞は常に能動的な意味内容を持つことに限定される。これは、Van Dale 現代オランダ語辞典の hebben の語義の説明に添付されている説明と合致するものである。0.10 gevolgd door te met een infinitief: ter aanduiding van iets dat door het subject kan, moet, behoort of behoeft gedaan te worden⁶。「te付き不定詞が後続する hebben 構文は、主語によって成され得る、成されねばならない、成される必要がある、当然成されるべき事を暗示する表現である」。この構文の背後に潜む話者の視点とはモダリティに他ならず、従ってこの hebben は moeten と同じ範疇に属する法助動詞ということになる。

2. 不定詞の行為を要請する発信者の所在

この hebben が法助動詞であるとする、その他の法助動詞、特に、書き換えをする場合に頻繁に引き合いに出される moeten とはどのように違っているのだろうか。この二つの異なる法助動詞が同じ意味を表現しているならば、早晚何れかが消滅するのが言語現象の常態である。両者が共存しているからにはそれぞれに存在理由が必ず在るはずである。この問題に関連しているのが、話者の眼前の状況の事態改善を主張する発信者の明示性の問題である。オランダ語は、ある行為行動を起こす主体を表現する方法は、英語よりも制約が緩いのではないかと思われる。例えば、次の例は、通常の実行者を表す door + 名詞句 (door-bepaling) ではなく、起源や出所を表す van + 名詞句 (van-bepaling) を含んでい

⁶ P.G.J. van Sterkenburg en W.J.J. Pijnenburg, *Van Dale Groot Woordenboek van hedendaags Nederlands*. (Utrecht: Van Dale Lexicografie, 1984) hebben の項参照。

る。このvan+名詞句は行為行動の主体の標示が(11) a のように明示的なときばかりではない。時には(11) b や(11) c のように多少明示性を欠く形で標示されることもよく知られている。(12)はVan Dale蘭英辞典の(11)に対する英語訳である⁷。

(11) a. de komst van zijn kleinzoon.

b. Dat was niet slim van Jan.

c. Dat wil ik me van die idioot niet laten zeggen.

(12) a. the arrival of his grandson.

b. That was not such a clever move of Jan's / not such a clever thing for Jan to do.

c. I won't take that from this idiot.

(11) a の「孫の到着」では、明らかに到着する主体は孫以外ではあり得ない。この限りにおいて到着という行為の主体は明示的に標示されている。しかし、(11) b や(11) c の意味内容には注意する必要がある。この文の文頭の dat は、修飾している van Jan と van die idioot の前置詞句のもとを離れ文頭に移動した代名詞というだけでは説明ができない。英語の訳文を参考にして考えてみると理解しやすくなるが、この二つの文は「Jan の講じる手立ては賢いものではなかった」、「あの愚か者によってそれを指摘されることを望まなかった」という意味ではなく、「それは（他の人間ならまだしも）Jan が講じる手立てとしてはあまり賢いやり方ではなかった」、「私はそのようなことを（他の人間ならまだしも）あの愚か者によって指摘されたくはない」といった意味内容である。即ち、「講じる手立て」、「指摘する事柄」とその行為の主体者との関係は簡潔明瞭に標示されているというより、一応、他の主体との比較を暗示しながら間接的

⁷ W. Martin en G.A.J. Tops, *Van Dale Groot Woordenboek Nederlands-Engels*. (Utrecht: Van Dale Lexicografie, 1986) van の項参照。

に「Jan がその行為者であること」「あの愚か者がその行為者であること」が明示性を欠く形で標示されているのである。このような意味は、起源や出所を表す van + 名詞句であるからこそ創り出される「言葉の綾」と言うべきものであろう。この微妙な意味の効果がもたらす事実とは、二つの法動詞 moeten と hebben の表す意味に何をもたらししてくれるであろうか。次の文にはここでの両者の意味の違いが明瞭に現れている。

(13) a. Ik moet luisteren van Jan.

b. Hij moet van mij de aanwijzingen van het bestuur opvolgen.

(14) a. *Ik heb te luisteren van Jan.

b. *Hij heeft van mij de aanwijzingen van het bestuur op te volgen.

この二組の文はいずれも起源と出所の van + 名詞句を含んでおり、主語名詞句は一人称と三人称の対照的な文である。その意味は「私は（発信者が他の誰でもない Jan であれば）何に対しても耳を傾けなければならない」、「彼は（発信者が他でもない私であれば）この管理の仕方の指示に従わなければならない」である。この二組の文の対照的な文法性が示すように moeten と hebben では生起する文の可能な意味内容は発信者の視点を取り入れると異なっていることがわかる。法助動詞 hebben の場合には、luisteren「聴く」、opvolgen「従う」を要請する主体は明示的に標示されなければならないという厳しい意味的な制約がみられる。即ち、hebben では、話者が主語として取りあげられた生物に対して事態改善を明示的に発信することが必要になるが、一方の moeten ではそのような制約はみうけられない。moeten の場合は、義務作業とか必要な事態として遂行の要請を発信する主体は必ずしも唯一的に解釈される主体でなくてもよい。時には総称的に解釈される人間一般であっても可能な意味が成立する。しかし、hebben の場合は、要請する発信者は常に明確にされる必要がありその所在は唯一的な話者としての解釈が求められてい

る。ここから hebben は共起する不定詞の行為行動を要請する発信者の明瞭な所在を求めるモダリティ表現といえる。

3. 更なる条件 α ：意思の衝突と行為の簡潔性

ここでは、前号で棚上げにされたこの構文の意味的な特徴を検討してみよう。第1節での議論を受けて不定詞として生起する動詞の意味内容をもう少し詳しく検討する必要がある。この構文は、主従関係の中で主の立場にある話者が従の立場にある主語名詞に対して、主体的に行動できる内容を半ば命令する調子で事態の改善を要求するものである。従って、この不定詞として現れる動詞は従属する側の間人が下された命令に沿って忠実に遂行する内容に相応しい意味の動詞ということになる。例えば、buigen「お辞儀をする」、luisteren「耳を傾ける」、zwijgen「黙る」、doen wat ik zeg「私が言うことを実行する」、gehoorzamen「従う」、zich gedragen「振舞う」、zich eraan houden「そのままの状態にいる」、eraf blijven「触れないでおく」、er zich niet mee moeien (eraf blijven)「関与しない、巻き込まれない」、er zich niets van aantrekken「気に留めない」等が典型的な動詞類である。これらの動詞表現はいずれも命令し行為行動の要求を発信する立場と受信し実行する立場の間人ととの関係を表す典型的なものである。しかし、この構文の特徴は通常のコマンド文による発話行為とは本質的に異なる意味的特徴があるように思われる。それは、恐らく主の立場の話者の意志と従の立場の主語の意志が必ずしも一致していないことに関係があるのではないかとと思われる。話者の意見を従の立場の主語名詞句の間人が全く異論なく従順に実行に移すのであれば、前号(7)のような場合はいずれも hebben + 不定詞による表現が可能になる筈であるが、そのような予測は成立しない。例えば、次のように kunnen, willen, moeten

の法助動詞による文は問題ないが同じ内容を hebben +不定詞で表そうとすると非文法的な結果になってしまう。

(15) a. Je kan aan later denken.

「(自発的に) 後ほど考えることもできます」

b. *Je hebt aan later te denken.

(16) a. Hij wil nog veel slapen.

「彼はもっとゆっくり眠りたいと思っています」

b. *Hij heeft nog veel te slapen.

(17) a. Zij hoeven nog een boek te lezen.

「彼等はまだ一冊読む必要があると思っている」

b. *Zij hebben nog een boek te lezen.

これら法助動詞 kunnen, willen, hoeven の場合は、話者の意志が「考える」、「眠る」、「本を読む」という行為者の意志を伴った行為を誘導して実行させるようとして深く関与している訳ではない。主語の人間は、あくまでも自分の意志でこの行動を遂行するかどうかを決めることができる。これに対して、hebben の方は話者が現状の事態改善を強く求めて主語にこれらの行動を求めることになる筈である。法助動詞 kunnen, willen, hoeven と法助動詞 hebben では話者の主語の行為行動に対する関与の仕方が異なるのである。ここの「考える」、「眠る」、「本を読む」という行為は kunnen, willen, hoeven と共起している時は本来的に他者に誘導されたり強く要請されて実行に移るという行為ではなく個々の人間の意志をもってなされる行為を指すのであって主の立場の人間に要請されて従の主語の人間が実行する行為ということではない。従って、(15)から(17)の非文法性は、これらの「考える」、「眠る」、「本を読む」という有意志動詞が hebben +不定詞構文のもつ「主語は話者の要請に出来れば従いたくない」という構文の持つ意味的特徴に合致しない為に生じていると考

えると説明がつく。話者と主語との間の意志の衝突が引き起こす意味的特徴とは相容れない性質のものである為に、(15) b, (16) b, (17) b は非文法的な文になっているのであろう。更に、より一層明確に主語の意思による行為行動を表す *huppelen*「飛び跳ねる」, *het er met over hebben*「ある人と話をする」, *een keel opzetten*「大声で叫ぶ」等の非能格動詞は、より一層この構文には馴染まないことになる。

- (18) a. *De kinderen huppelen in de weide.*

「子供達が牧草地で飛び跳ねている」

- b. **Ze hebben in de weide te huppelen.*

- (19) a. *Je zal het er met hem over hebben.*

「君は彼と言葉を交わすことになるでしょう」

- b. **Je hebt het er met hem over te hebben.*

- (20) a. *Je hoeft niet zo'n keel op te zetten.*

「君はそんなに大声を張り上げる必要はない」

- b. **Je hebt zo'n keel op te zetten.*

しかし、これらの非能格動詞に、*als ik het je zeg!*「私が君に要求した時」, *als ik je daartoe de opdracht geef*「私が君にそのように指図した時」等の副詞的従属節が付くと、主語の行為行動は本来主体的意志によるものであったとしても、その無標の意味的特性は封印されてしまい、それに替わってこの「飛び跳ねる」, 「話をする」, 「大声を出す」はそのようには振舞いたくないのに自分の意志に反して行為行動を無理にやらされているという有標の解釈が可能になってくる。従って、次のように *als* 従属節「私が彼らにそのような指示を出したときには」が後続するといずれも正しい文になる。

- (21) a. *Ze hebben in de weide te huppelen als ik ze daartoe de opdracht geef.*

- b. *Je hebt het er met hem over te hebben als ik je daartoe de opdracht*

geef.

c. Je hebt zo'n keel op te zetten als ik je daartoe de opdracht geef.

als節があることで有意志の「飛び跳ねる」、「会話をする」、「大声を張り上げる」行為行動が他者により無理に強要される意味的環境におかれ、主語名詞の人間は自分の意志とは必ずしも一致しない行動をさせられるという意味解釈が優勢になってくる。話者の方からすればこの主語名詞の人間の意志を棚上げにした状況で自分の立場からの要求をals節を言明することにより強く提示していることになる。ここでの話者の意志は主語の意志に適ったものではなくむしろ両者の思惑が一層強烈に衝突しているような状況である。このような場合は、主体的行動を表す非能格動詞であってもこの構文に現れることができる。例えば、(21)aでは、主語の子供達は「(季節が冬で戸外が寒いので) 戸外で飛び跳ねる」気持ちになれない状況であっても特にそうするように両親等の話者から強い指示を受けてそのような行動をさせられている状況が考えられる。しかしこの状況はals節により限定された有標の場合に限定される。これと対照的に一般的で無標の解釈では、話者と主語の意志が一致せずむしろ両者間で意志の衝突がある中で話者の方から一方的に主語の人間に対し遂行することを要請する表現であると思われる。従って、この無標の解釈が生じる(18)b, (19)b, (20)bでは意志の衝突が無い為に正しい解釈が生じないことになる。

更に、オランダ語の複合動詞を考えてみよう。特に、結果の二次的述語との関わりでこの構文を検討することによりこの構文の持つ意味的な特徴が顕現するようになる。オランダ語には、英語と較べると遥かに沢山の複合動詞がある。ここでは、典型的な現代オランダ語の極めて一般的な動詞 *schoonmaken* (*iets schoon maken*)「(ある物を) 綺麗にする」と *schoonvegen* (*door vegen iets schoonmaken*)「拭ったりブラシをかけて(あ

る物を)綺麗にする」を取りあげてみよう⁸。ふたつの動詞ともに形容詞と動詞からなる複合動詞ではあるが、その意味内容は異なっている。意味的には *schoonmaken* は、英語の *clean*, *wipe* 等に対応し概念内容はひとつであるが、一方 *schoonvegen* は *sweep clean*, *brush clean* に対応しており「拭うやブラシをかけるという行為により綺麗にする」ことであり、前者と較べて概念内容が複雑でここでの形容詞 *schoon* は結果の二次的述語と呼ばれている。この両者の意味内容の違いは、次の文を検討することで明らかになる。

(22) a. *Hij maakte het schoolbord schoon.*

「彼はその黒板を綺麗にした」

b. *Hij veegde het schoolbord schoon.*

「彼はその黒板を拭いて綺麗にした」

(23) a. **Het schoolbord werd schoon als gevolg van zijn maken.*

「その黒板は彼の行為の結果として綺麗になった」

b. *Het schoolbord werd schoon als gevolg van zijn veegen.*

「その黒板は彼の（拭く）行為の結果として綺麗になった」

複合動詞 *schoonmaken* は動作自体とその動作の所産を分離することはできないが、*schoonvegen* は動作とその所産を分離することができる。この区別は語彙概念構造の議論でよく指摘されるように、日本語の「黒板をキレイにする」と「黒板をピカピカにキレイにする」との意味的な違いに対応させながら考えると理解しやすい。「キレイに（掃除）する」では、掃除する行為だけを指しているが「ピカピカに（掃除）する」では、掃除の行為だけではなく更に加えてその所産をも指している。ここに結果的状态を表すものとして *schoonvegen* の *schoon* がいわゆる二次的述

⁸ オランダ語の二次的述語については、Teun Hoekstra (1988), T. Hoekstra, M. Lansu en M. Westerduin (1988) そして拙論 (1992) に纏まった論考が見られる。

語と呼ばれる理由がある。それではこのように意味概念が異なるふたつの動詞 *schoonmaken* と *schoonvegen* を *hebben* + 不定詞構文に組み込むとどうなるであろうか。

- (24) a. Je moet het schoolbord schoonmaken.
 b. Je hebt het schoolbord schoon te maken.
 c. Je hebt het schoolbord schoon te maken als ik het je zeg!
- (25) a. Je moet het schoolbord schoonvegen.
 b. *Je hebt het schoolbord schoon te veggen.
 c. Je hebt het schoolbord schoon te veggen als ik het je zeg!

(24)の「黒板を掃除する」の場合には、法助動詞 *moeten* と同じように *hebben* + 不定詞構文は問題のない文であり、*als* 従属節が後続した有標の文も成立する。これに対して(25)のように *schoon* が二次的述語になり「掃除の行為の結果キレイにする」場合には、この *hebben* 構文は正しい表現にならないが *als* 従属節が後続した文になると文法的な文になる。これは、無標で行為を要請する *hebben* 構文は、単に掃除という行為だけを要求するのでありその「キレイである」行為の所産までをも要求するものではない。しかしこれに有標の意味解釈を導く *als* 従属節が付加されると、「私が言ったときにはいつも黒板を掃除してピカピカにしてください」という掃除の行為の他にその結果的状态をも要求するようになると思われる。ここでは、話者は行為を遂行する主語に対して、行為行動の他に念を押すかのように「ピカピカ」という行為の結果的状态をも要求していることになる。しかし、無標の構文ではそこまでは要請の対象としてはいないのであろう。ここから、この *hebben* + 不定詞構文は無標では、要求される行為行動の内容は意味的に複合的であるというよりも簡潔な内容を要求し二次的述語が叙述する内容までは要求しないのである。この他にもこの構文には興味のある意味的な特徴がみられる。例え

ば、典型的な運動の方向を表す *ernaar toe gaan / komen* 等は生じないしこれを修飾する副詞類にも制限がみられる。しかし、これらについての議論はここでは割愛することにする。

このように前号から棚上げにしてきたこの構文の意味的な特徴が幾つか明らかになった。即ち、この構文は命令を含意する他に発話者と主語との意志の間に意志の衝突が有りしかも主語が遂行する行為行動は簡潔な内容に限定されるのである。これが前号よりの課題であった「更なる条件 α 」の内容ということになる。

4. 構文の表す本質的意味

これまでこの *hebben* + 不定詞構文の特徴を捉える為に意味上類似している法助動詞 *moeten, kunnen, willen* との比較や不定詞主語の意味解釈等を通して検討を重ねてきた。そしてこの構文の意味上の特徴は大方において明らかになってきている。ここではこの構文の本質的な意味的又は語用論的な特徴を検討してみよう。

この構文が内包する命令・強い要請は常に話者の視点から下される内容であり、これを受ける主語は如何なる状況でも抵抗することが許されず義務的に履行すべき内容である。既にこれまでの例文からも明らかのように、主語の [+human] や [+animate] 特性を持つ名詞句に提示される内容は、*taak* 「仕事」、*opdracht* 「指令」、*opgave* 「任務」、*plicht* 「責務」、*rol* 「役割」、*bevoegheid* 「権限」等で書き換えられる内容である。この辺の事情はつぎの例によって明らかになる。

- (26) *Als de algemene taalwetenschap... de verklarings-principieën moet leveren, dan heeft zij ook de gegevens der historische grammatica... nodig. Maar zij heeft die gegevens te toetsen en te beoordelen volgens de normen van*

algemene taalsystematiek.

「一般言語学が説明上の原理を提示する時には歴史的な資料がどうしても必要になる。そして一般言語学(者)は言語の一般的な体系に基づいてその資料を分析し判断することになる」

(27) Hij kent nu de voorschriften en hij heeft zich eraan te houden.

「彼はその指令を十分に承知しておりそれを遂行するだけだ」

(28) Je heft je daar niet in te mengen.

「あなたはそのことに干渉するな」

(29) Die kerel heeft zich niet te bemoeien met staatzaken!

「その男は国事に関わる資格はない！」

これらの内容は、(26)はtaak「仕事」、(27)はplicht「責務」、(28)はrol「役割」、(29)はbehoegdheid「権限」という内容である。そしてここに共通する意味内容は、「話者から主語に要請される行為行動を回避することができない」という「主語の不承不承の姿勢」に尽きるのではないかと思われる。

(次号完結)